

令和 6 年 6 月 22 日現在

機関番号：34526

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2022～2023

課題番号：22K20192

研究課題名（和文）常時ケアを要する重度障害者と暮らす母親のケア負担と就業の変容プロセスの解明

研究課題名（英文）Elucidating the process of transformation of care burden and employment of mothers living with the severely disabled

研究代表者

春木 裕美（Haruki, Hiromi）

関西国際大学・教育学部・講師

研究者番号：20963060

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、放課後等デイサービスを利用して常時ケアを要する重度障害者と暮らす母親のケア負担と就業の変容プロセスを明らかにすることである。母親10名にインタビュー調査を行い、分析した結果、母親は、子の卒業後に向けて限られたサービスをつなぎ、可能な限り仕事も調整するが、子のサービス利用に連動して仕事の再調整が必要となり、暮らしも仕事も余裕がなくなる。しかし、母親は働き方に諦めをもちつつも働き続けていくプロセスが示された。結論として、母親が希望する働き方を諦めることなく、また、重度障害者の暮らしを支える、卒業後の通所サービスの時間的拡充や通所サービスの終了後のサービスの構築を示唆した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究で得られた成果より、学術的意義として、常時ケアを要する障害児者と暮らし、就労する母親を当事者とする援助観を社会福祉学分野、家族社会学分野、看護分野に示すことができる。また、成人した後の家族支援は「親亡き後」の研究に焦点が当てられやすいが、子どもとの暮らしは成人後も長期に継続しているため、成人期にあわせた家族支援が必要であるという観点も示すことができる。社会的意義としては、社会的に仕事と介護の両立支援は一般的に推奨されているため、子どもの障害の有無にかかわらず、就労を希望する者が就労の機会をもつことへの支援の必要性を示すことが出来る。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to identify the care burden and employment transformation process of mothers living with a severely disabled person requiring constant care who used after-school day care services. I interviewed and analyzed 10 mothers and found that mothers connect their limited services to their daughters' and sons' post-high school graduation and also adjust their work when possible. However, they also need to readjust their jobs in conjunction with their children's use of services, and as a result, they cannot afford to live and work. However, the mothers were shown the process of giving up on their way to work, but continuing to work. In conclusion, the study suggested the expansion of post-graduation day-care services over time and the establishment of post-graduation services to support the lives of severely disabled persons without the mothers giving up their desired ways of working.

研究分野：社会福祉学

キーワード：重度障害者 母親 就労 ケア

1. 研究開始当初の背景

家族にケアが必要な者が生じたとき、多くの場合、女性が担うのは現在も変わらない。家族ケアの担い手には、ケア負担に加え自身も人や社会資源に頼る必要が生じるという依存的側面があること (Fineman 2004=2009) それまで築いたアイデンティティが脅かされること (岡本 1999) の言及がある。特に、重度重複障害児や重症心身障害児は成長しても永続的にケアを要するため母親に及ぼす影響は大きい (藤原 2006)。我が国の障害福祉施策は、障害児者本人に焦点を当て改善されてきたが、その家族はインフォーマルな資源とみられ、家族個々への援助はされてこなかった (野々山 1992)。特に、母親はケア役割を強く期待されてきたため就業することは極めて限られていた。家族支援は養育方法が中心で、ケア負担の軽減にはわずかなレスパイト支援に留まっている。しかし、2012年の児童福祉法改正によって障害児支援の強化が図られ、学齢期を対象とした放課後等デイサービス事業は創設以降、実施事業所数、利用者数は劇的に増加した (厚生労働省 2007; 2016)。障害児の母親の就業率は一般的な子育て世帯よりも低いものの、同サービス利用し、働き始めた傾向や労働時間が増えた報告がある (春木 2019)。一方、学齢期を終了した重度障害者は、日中の通所サービスである生活介護等、いわゆる作業所の利用が主となる。学校に通学し並行して放課後等デイサービス利用していた学齢期に比べると朝の送迎時間は遅く、帰宅の時間も圧倒的に早くなる。そのため母親のケア負担は再び増大し、就業困難等の状態が生じているものの見過ごされていることが喫緊の課題となっている。

放課後等デイサービス等の障害福祉サービスを利用していた重度障害者と暮らす母親のケア負担が学齢期後に増大し、就業が困難な状況に追い込まれていることが、見過ごされているにもかかわらず、何故、これまで母親を当事者としたケア負担と就業の変容プロセスの解明が重要視されてこなかったのか。こうした背景を踏まえ、本テーマを追求することとした。

2. 研究の目的

本研究の目的は、放課後等デイサービスを利用していた常時ケアを要する重度障害者と暮らす母親のケア負担と就業の変容プロセスを解明することである。変容プロセスを解明することによって、母親の継続的な就業支援モデルの構築に資することが期待される。

3. 研究の方法

(1) 調査対象者

子どもが特別支援学校に在籍していたときに就業しており、その後も就業している母親、もしくは、子どもの卒業後に退職した母親 10 名を対象とした。子どもの条件には、常時、見守りを含むケア (介助、介護、看護、世話など) が必要な重度の障害者であること、放課後等デイサービス事業等の障害児の福祉サービスを利用していた経験があること、特別支援学校を卒業し、現在、家から作業所 (生活介護) に通所している、もしくは通所予定であることとした。

(2) 倫理的配慮

調査対象者には、調査の主体、目的、概要、調査手順、プライバシーの保護の方法、録音の承諾等について、口頭と文章で説明を行い、承諾書にて合意が得られた対象者のみ調査を行った。論文において、人名や地名、所属機関名等は全て匿名化し、調査対象者や関係者を特定できないように配慮することとした。また、苦痛や極度の疲労を与えないための配慮として、調査対象者に苦痛がみられる場合は、中止もしくは中断する旨を伝え、長時間に渡らないように配慮した。関西国際大学研究倫理審査委員会において、研究方法及びデータの管理方法の審査を受け承認を得た (第 R4-48、2023 年 2 月 12 日承認)。

(3) データ収集法

インタビュー調査は、2023 年 3 月から 2023 年 11 月に行った。データの収集は、調査対象者の同意を得て IC レコーダーで録音し逐語録にした。面接時間は、1 人につき 1 時間程度とし、長くなる場合は調査対象者の了解を得て延長した。インタビューは筆者が個別に行い、インタビューガイドに基づいて半構造化面接を実施した。調査対象者に、できるだけ自由に語ってもらえるように配慮しつつ、インタビューガイドの「子どもの特別支援学校在籍時と卒業後でどのようにケア負担は変わっていったのか」「子どもの特別支援学校在籍時と卒業後でどのように働き方は変わっていったのか」「特別支援学校卒業後の子どものサービス利用をどのようにして決めていったか」の 3 点を中心とし、最後に、欲しかった支援や働くことの意義について聞いた。インタビューガイドは分析と併行するなかで、若干の修正を 2 度行った。

(4) 分析方法

分析には修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ (以後、M-GTA という) (木下 2003; 2005; 2007) を用いた。M-GTA は限定的に設定された範囲内において、社会的相互作用やプロセスを構造的に捉える分析に優れており「社会的相互作用に関係し人間行動の説明と予測に優れ

た理論であることが期待される」(木下 2003: 89)。本研究は常時ケアを要する障害児者と暮らす母親が就業するという限定的な領域であり、母親と関係する家族、学校、支援機関、職場といった人と人との相互作用が関係する事象を研究対象としている。また、本研究は、放課後等デイサービスを利用して常時ケアを要する重度障害者と暮らす母親のケア負担と就業の変容プロセスを明らかにすることを目的としているため M-GTA が適している。さらに、M-GTA は理論内容のどの部分に働きかければ相手の行動がどう変化するか予測できる実践的活用を促すことを目的にしていることから、本研究に適していると考え採用した。

分析の手順は、まず、データを文脈から切り離さないようにして、分析焦点者の視点でデータを読み込み、仕事とケア負担に関する分析焦点者の認識や行動を確認し、概念を生成していった。ある程度概念が生成された段階でカテゴリー、コアカテゴリーとしていった。

4. 研究成果

(1) 分析テーマ

分析テーマは「特別支援学校卒業後の常時ケアを要する重度障害者と暮らす母親が仕事を継続していくために子どもへのケアと働き方を調整していくプロセス」とした。

(2) 分析結果

分析の結果、30 の概念が生成され、<カテゴリー> 13、【コアカテゴリー】5 となった。以下にストーリーラインを【コアカテゴリー】のみを用いて示す。

(3) ストーリーライン

常時ケアを要する重度障害者と暮らす母親は、子どもの特別支援学校在学中に【放デイのなくなる卒業後の仕事と子との暮らしへの不安】をもつが、卒業後に向けて【限られたサービスをつなぎつつ可能な限り仕事も調整】していく。しかし、母親は仕事を継続していくなかで、【子のサービスに連動した仕事の再調整】が必要となり、【暮らしも仕事も余裕がなくなる】状態に陥ってしまう。しかし、母親は【働き方に対する諦めをもちつつも続けていきたい】と願い、働き続けていく。

(4) コアカテゴリーごとの説明

【放デイのなくなる卒業後の仕事と子との暮らしへのさらなる不安をもつ】

母親は、<放デイのありがたさ実感>するも、<既にある子の成長に伴う対応困難と仕事の制限>があり、放デイがなくなる<卒業後の生活にさらなる不安をもつ>

【限られたサービスをつなぎつつ仕事の調整もする】

卒業後の子の利用サービスは、仕事の<時間的確保の最優先>で進められ、さらに、<足りない分の時間の作り出し>ていく。それでも補完できずに<仕事の調整迫られる>。

【子のサービスに連動した仕事の再調整】

子のサービスが合わなかったり、サービスが途中で使えなくなったため、母親は<サービスの再調整を迫られる>。そして<子に連動した働き方の再調整を迫られる>。

【暮らしも仕事も余裕がなくなる】

子どもの対応の難しさに加え、サービス不足のため<朝夕の気ぜわしさ増す>ことや<ケア負担の蓄積に余裕がなくなる>

【働き方に対する諦めをもちつつも続けていきたい】

母親は、<働くことへの葛藤>をもち<希望する働き方を諦める>が、それでも<働くことへの意義>が支えになり、働き続けていく。

(5) 結論

結論として、特別支援学校在学時において、放課後等デイサービスがあることで、精神的ゆとりや時間的ゆとりがあったことが示された。しかし、在学中においても、母親の仕事は子どもに対応しやすいパートタイムの仕事であり、また、母親の子へのケア負担も子どもの成長に従って増大していることが分かった。特に、特別支援学校卒業後に、生活介護事業所や日中一時支援を利用しているもののサービス利用のしづらさがあるため、母親の就労はさらなる制限を受け、加えて母親のケア負担の増大や生活のあらゆる面に支障をきたしていた。母親が希望する働き方を諦めなくて良いように、また、子どもが安全に豊かな暮らしができるように、卒業後の通所サービスの時間的拡充や通所サービスの終了後のサービスの構築が必要であることを示唆した。

文献リスト

- Fineman, M. A. (2004) The Autonomy Myth: A Theory of Dependency. New York: New Press. (=2009, 穂田信子・速水葉子訳『ケアの絆：自律神話を超えて』岩波書店.)
- 岡本祐子(1999)「女性の生涯発達に関する研究の展望と課題」岡本祐子編『女性の生涯発達とアイデンティティ：個としての発達・かかわりの中での成熟』北大路書房, 1-30.
- 藤原里佐(2006)『重度障害児家族の生活：ケアする母親とジェンダー』明石書店.
- 野々山久也(1992)「家族福祉を考える」, 「家族福祉の視点とは何か」野々山久也編『家族福祉の視点：多様化するライフスタイルを生きる』ミネルヴァ書房, 1-38.
- 厚生労働省(2007) 障害福祉サービス等の利用状況について(平成 19 年 4 月~). (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/toukei/dl/01.pdf>, 2016.6.10).

- 厚生労働省(2016)平成 28 年社会福祉施設等調査障害福祉サービス等の事業の種類,年次別利用
実人員(平成 22 年~)(<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450041&tstat=000001030513&cycle=7&year=20160&month=0&class1=000001106835&class2=000001106836>, 2017.10.18).
- 春木裕美(2019)「学齢期の障害児を育てる母親の就業についての実態調査:就業形態別の比較に
焦点を当てて」『厚生指針』66(7), 26-35.
- 木下康仁(2003)『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践:質的研究への誘い』弘文堂.
- 木下康仁(2005)『分野別実践編 グラウンデッド・セオリー・アプローチ』弘文堂.
- 木下康仁(2007)『ライブ講義 M-GTA 実践的質的研究法 修正版グラウンデッド・セオリー・ア
プローチのすべて』弘文堂.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 春木 裕美	4. 巻 74
2. 論文標題 障害児を育てる母親と就業	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本家政学会誌	6. 最初と最後の頁 156 ~ 163
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11428/jhej.74.156	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 春木裕美
2. 発表標題 障害者家族における母親へのソーシャルワークの方向性 母親のアイデンティティの二側面を理解した支援
3. 学会等名 日本社会福祉学会
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------